

ご利用ください！町の助成制度

町では、町民・事業者の皆さんをサポートするため、さまざまな助成制度を設けています。助成には条件などがありますので、詳しい内容は担当課へお問い合わせください。



9月20日は敬老の日

高齢者の皆さんへ

敬老祝金品を贈呈します

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

長年にわたり社会の進展に寄与されてきた方々に敬愛の意を表し、長寿をお祝いするため、9月の敬老月間に敬老祝金品を贈呈します(申請は必要ありません)。

● 対象 次の全てに該当する方

- 9月15日現在で88歳、99歳、または101歳以上の方

- 9月15日現在、町内に6カ月以上居住している方
- 町に住民登録されている方

● 贈呈内容

- 88歳の方 友好都市・立科町の物産品
- 99歳の方 10,000円
- 101歳以上の方 20,000円

● 贈呈時期 9月中の予定です。

70歳以上の助成対象者限定 「かなちゃん手形」出張販売

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

70歳以上の購入費助成対象者の方に、神奈川中央交通株式会社が「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が令和4年9月30日までの1年券を販売します。

当日、会場では販売のみ行います。購入を希望する方は、事前に高齢介護課で助成券の交付申請の手続きを行ってください。

● 出張販売日時

9月15日(水) 午前9時30分～午後3時

● 会場 文化会館3階大会議室

● 持ち物

- 自己負担金5,400円
- 顔写真1枚(1年以内に撮影された、脱帽で、2.5cm四方の枠内に顔が収まっているもの)
- 年齢の分かる本人確認書類(保険証など)
- 助成券(事前に交付を受けた方)

● 注意事項

必ず助成対象者ご本人が会場にお越しください。

中小企業の皆さんへ

ISOなどの認証取得費用を助成します

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3524

町内の中小事業者が、本年度中にISO9000シリーズ、ISO14000シリーズ、国内環境規格認証(エコアクション21、エコステージ、KES)を取得(更新)した場合の、審査・登録などに要する経費の一部を助成します。申請をお考えの方は、事前にご相談ください。

● 対象 次の要件を全て満たす事業者

- 中小企業基本法第2条に規定する中小事業者で、町内の事業所が認証登録の対象であること
- 本年度中に認証を取得(更新)見込みであること

- 納期の到来した町税を完納していること
- 町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること

● 対象経費 認証取得にかかる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料、予備審査料、本審査料、登録に要する費用、審査員の宿泊費・交通費など)

● 助成額 対象経費の3分の1以内(上限はISO9000シリーズ、ISO14000シリーズが50万円、エコアクション21、エコステージ、KESが15万円)

● 申請方法 申請書などの必要書類を商工観光課へ。

在宅障害者福祉手当を支給します

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3353

- 対象 7月1日現在で施設などに入所していない、町内居住の在宅障がい者で、次のいずれかに該当する方(所得制限があります)
 - 身体障害者手帳をお持ちの方
 - 療育手帳をお持ちの方
 - 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 支給時期 10月末ごろ(年1回)
- 支給額 障がいの程度により異なります。詳しくはお問い合わせください。
- 申請方法 障害者手帳、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課へ。
- 申請期限 9月30日(木)
- 注意事項 **既に受給している方は、新たに申請する必要はありません。**令和3年1月1日現在で町に住民登録されていない方は、令和3年度課税(非課税)証明書が必要です。

私設保育施設入所児童の保護者の方に助成金を交付します

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3363

子育て世帯の経済的負担軽減のため、私設保育施設に入所している児童の保護者の方に助成金を交付します。

- 対象 次の要件を全て満たす児童の保護者
 - 町内在住で、私設保育施設に月単位で入所している就学前の児童
 - 保護者の就労など、真にやむを得ない事情により児童の保育ができないため、私設保育施設に入所している児童
 - 幼児教育・保育無償化の対象となっていない児童

- 助成金額 児童1人につき月額2,500円
- 申請方法 次のものをお持ちの上、子育て支援課へ。
 - ① 交付申請書
 - ② 在籍証明書
 - ③ 町保育所条例第3条に規定する保育の認定基準を満たす児童の保護者であることが分かるもの(就労証明書、母子健康手帳など)
 - ④ 印鑑
- ※ ①～③の用紙は、子育て支援課、町のホームページなどで配布しています。
- 申請期限 4月～9月分の申請期限は9月15日(水)です。



お楽しみクイズ

町では、大学などのオンライン授業で使用するパソコンなど、ネットワーク通信機器の購入が必要となっている家庭の負担を軽減するため、購入費の一部を補助しています。この補助制度で対象経費とならないのは、次のうちどれでしょうか。

- ① パソコンの購入費
- ② ウェブカメラの購入費
- ③ スケートボード

8月1日号の答え：② 黒色

当選者：林 由加さん、中島 怜雄さん、榎本 香織さん

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3の方に、図書カード(1,000円分)と、町オリジナルデザインのマスクケースをプレゼントします!!。

- 応募方法：町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
- 締め切り：9月7日(火) 郵送の場合は当日消印有効
- 宛先：◆ はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ ファクス 046 (286) 5021
◆ 電子メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は10月1日号でお知らせします。

